令和２年度　第１回　大阪府市文化振興会議　議事概要

◆日　時：令和２年6月２９日（月）１０時から１２時まで

◆場　所：大阪市役所本庁舎屋上階（Ｐ１）共通会議室

◆出席委員：蔭山委員、梶木委員、片山委員、永田委員、中西委員、橋爪委員、春野委員、広瀬委員、藤野委員

**【概　要】**

**１　会議の成立について**

（事務局）

・委員11名中9名の委員の出席により、会議が有効に成立していることを報告

**２　会議の公開について**

（事務局）

　　　・大阪府が定める「会議の公開の指針」を踏まえ、本会議を公開することを確認

　　　・出席委員から異議なく、会議の公開を決定

**３　会長、副会長の選任について**

　　　・中西委員から、これまでの議論の継続性等を考慮し、会長に橋爪委員、副会長に片山委員を推薦

　　　・出席委員の賛同により、会長、副会長を決定

（橋爪会長）

○まず冒頭に、3点申し上げたいと思います。

○１点目として、大阪独自の文化振興策を、皆様と共につくってまいりたいと考えております。大阪は、他の都道府県のように、箱物を持っていないのが特徴。基幹となる箱物がない、だからこそできる文化政策というものを考えていかなければいけない。

○２点目としては、府と市が一緒に文化振興策をつくっているというのは、画期的なことであるということ。大都市としての文化振興政策と、府民市民に寄り添い、共に文化を育てていくという施策の両方について、この場でぜひご意見をいただきながら進めてまいりたい。

○３点目としては、2025年の大阪・関西万博に向けて、次の文化振興策を作らなければいけないということ。

万博のテーマ「いのち輝く未来社会のデザイン」の考え方を、文化振興の側面でも強調したい。多様ではあるが、ひとりひとりが人生を充足できるとはどういうことかを考える。誰もが命を充足させるような、そういう世界の実現を大阪が目指すという大目標は素晴らしいと思います。また万博のコンセプトにある、共創、co-creationという概念も重要です。

また、万博の計画のなかで、もう一つ、重要な視点はサイバーとフィジカルの融合という発想。新しい生活様式の中で、単に通信、リモートだけではなく、もっと多様に、新しいテクノロジーを採り入れた文化の試み、芸術の表現があります。それを我々は文化振興策の中でも考えていきたい。

○今申し上げた３点、大阪独自の文化振興策とは何かということ、大都市の文化振興策と地域に根ざした文化振興策の双方が重要であるということ、大阪・関西万博に向けた文化振興策をぜひ形にしてまいりたいということを申し上げて、ご挨拶とさせていただきます。

（片山副会長）

　　　○現在の文化振興計画を策定するところから関わらせていただきまして、少し外の視点から、大阪の問題を考えるという　　　　　　　ことに取り組んでまいりました。今回も、そういう視点が必要だということでのご指名かと思いますので、尽力していきたいと思っております。

　　　○最近のコロナの情勢をみていても、国がモデルを示せるということは、全くないということが明らかになってきました。また、東京を真似すればいいという状況でもないことも明らかで、やはり大阪として独自のものを思い切って作っていくことが必要であると思っています。

○大阪都構想にも注目が集まっていますけれども、大阪府というのはやはり広域自治体でもあります。私は、東京都の芸術文化評議会の政策部会のメンバーとして関わっていますけども、実は奥多摩も伊豆諸島も小笠原も東京都なのです。大阪を見渡すと、豊中、八尾、東大阪や政令指定都市の堺にしても、すごく魅力的な文化政策を展開している基礎自治体が多くありまして、その広域自治体としての大阪府、その中心にあるのが大阪市です。そこを見渡しながら、大阪独自の地域作りをする中で、政策を作っていくことが重要ではないかと思っています。

○短期間での集中審議になりますが、よろしくお願いします。

**４　次期文化振興計画の諮問について**

（事務局）

・府市それぞれの現在の文化振興計画の計画期間が、ともに今年度末までとなっており、次期計画の策定について、知事、市長から大阪府市文化振興会議に対して諮問

**５　文化施策を取り巻く状況について**

（事務局）

　　　・「資料5-1」～「資料6-2」に基づき、「文化施策を取り巻く状況」等について、説明

　　　・「資料7-1」、「資料7-2」に基づき、「第２次大阪市文化振興計画の全体概要」等について、説明

（橋爪会長）

　　　○次期計画に関する具体的な検討は次回以降の会議で進めたいと思っておりますが、ただいまの事務局の説明に対する質問や、大阪における文化芸術振興に関してのご意見等について、各委員から五十音順でご発言いただき、最後に片山副会長ということでお願いいたします。

（蔭山委員）

　　　○昨日、文化庁が大きな文化芸術支援策を出しました。詳細はまだわからないですけども、額も大きくて広い範囲のものになっていまして、現場からの声も採用されているような気がします。そういう中で、大阪独自のもの、どのようなものを、どういう風に作っていったらいいのか、時間をかけて考えていきたいなと思います。

○この間、民間でのクラウドファンディングがたくさん出ていまして、多くが成立しています。国の支援が滞ってる中で、民間の支援がかなり有効に働いている。これは逆に言いますと、ヨーロッパなんかでは見られないような状況かと思います。今後どういうふうに常態化させていくのかについて、何か制度的なことができないか、例えば税制優遇みたいなことができないかなと思います。

　　　○あと、文化芸術支援は、事業ごとの支援が多い傾向にあるかと思いますが、むしろ芸術創造の環境整備、これから先の将来に向かった文化芸術支援に繋がるような、創造発表の場とか環境への支援みたいなことに重点が置かれていくといいのかなと思います。

（梶木委員）

　　　○私は子どもの遊びということが専門で研究していますが、子どもがいろんなことに挑戦してみたい、例えば音楽でも美術でもいろんなことにまずは挑戦したくなるような、そうした子ども向けの施策も入れていただけたらと思います。

子どもに機会やチャンスをたくさん与えるということで、大阪は箱物ではなくソフトが充実しているというところ、そこをもっと拡大させていって、子どもの時代に、たくさんの素晴らしい文化に触れる、それに挑戦してみるっていうような施策が入ったらいいなと思います。

　　　○もう一つ、その中にやはり子どもたちが主体的に関われる、参画できる施策ということで、子どもが参画してそれが実現していくということで、大阪に対して愛着を持つ、そういう子どもたちが育つといいなと思います。ぜひ大人の文化のその種を育てるという意味で、子どもの文化施策を入れていただきたいと思います。

（永田委員）

　　　○説明を拝聴して、いろいろ課題があるというふうに思います。次期文化振興計画に期待するところが多いですけれども、現時点で一番関心があるのはコロナの時代を迎えるということで、コロナとどういうふうに向きあうのか、というところだと思います。コロナは、新しい時代を迎えるきっかけにはなるというふうに、積極的に考えることができると思います。また、万博もありますので、リモートだけでなく、サイバー空間の中での新しい文化のあり方を考えていくことを、集中してやっていったらいいのではないでしょうか。

○一方で、サイバー空間が進めば進むほど、リアルな空間のカルチャーの価値が高められていくと思います。サイバー空間でのカルチャーが発展していくと同時に、リアルな空間でのカルチャーの優位性というものを認めていく、より保障していく。サイバー空間ができたので、リアル空間のカルチャーもいいんだ、という方向には決して行かないようにしていただければ。

　　　○現在の府市の計画の方向性は同じとのご説明でしたが、それでいいのかなと少し思います。また、府全体のものと、　市の都市のための文化と社会のための文化と、それをどういうふうに展開して考えていったらいいのかなっていうのが私自身の問題として思います。

○また、文化の定義も様々ではないでしょうか。あらゆる人々が文化を通じて生き生きと活動できる、この場合の文化は文化産物のようなもの。生き生きと自分の生を振り返ることができるような文化っていうのは、限られた文化で、そんなに多様性があるものではないという気もします。一方で、大阪が誇る文化力、大阪らしいお笑いとか伝統文化とかそういうものを想定されると思いますが、私は文化はそういうものではなく、社会包摂的なものということなので、政治や経済でもない、人々の営みをまとめる考え方なんだろうと思います。文化振興を考えるときに、単にその文化産物ってならないように気をつけたいなというふうに、私自身の観点として思います。

（中西委員）

　　　○大阪アーツカウンシルが協力する形で、大阪における文化芸術関係者への新型コロナウイルスの影響に関する実態調査を行いました。910件の有効回答がありましたが、個人アンケートの活動地においては、全体の78％が大阪市でした。つまり、大阪市独自の支援策が必要であると考えています。

○また、たくさんの支援策がありますが、それを相談するところが必要です。中間支援組織という言い方が正しいと思いますが、大阪には中間支援組織にあたるものがありません。箱物がない話題がありましたが、箱が必要ということではなく資料があったり、相談ができるような場所が必要ということです。

　　　○人口においては、少子高齢化が進んでいるということですが、この調査では30代以下からの回答が半数近くありました。人口は少子高齢化していますけれども、文化芸術に関わる人は30代以下の人たちも結構な割合がいるということです。

　　　○最後に、今回のコロナの影響では、技術者の人が一番困っています。もちろん表現者の方にも支援が必要ですが、文化芸術に関わる技術者の方々は文化芸術のエッセンシャルワーカーです。大きな視点で継続的な方針を考える必要があると思います。

（春野委員）

　　　○私は演者でもあるので、今回のコロナでライブに立てなくなってオンラインの試みなどをするようになりました。オンラインでやってみると、東京のお客さんから、大阪の浪曲が聞けるようになってよかった、という声もあって、なぜ前からやらなかったのかな、これを機にやるようになってそれがよかったと思っています。

　　　○一つすごく懸念しているのが、リアルのものと、オンラインのものの価格設定です。一つの前例を作ることになるので、どのぐらいの収益が得られるのか、周りとのバランスなども考えます。また、イベント会社の人とか企画を考えてくださる方がいて、大掛かりなことをしてくださって成り立っている部分があるので、やはりそういった人たちがちゃんと儲かるっていうのがないといけない。そのあたりにも注意してやっていかなくちゃいけないと思っています。

　　　○今日は、万博など未来の話もあったので、ＶＲ浪曲とかやったらどうかなと思います。リアルでもなく、リモートだけでもない、何か実験的なことができたら面白いなと思います。

　　　○質問なのですが、大阪市の「なにわの芸術応援募金」なんですけど、年々寄附の件数が減っていますが、その要因は何なのでしょうか。浪曲親友協会としても寄附をお願いしていて、今回のコロナの件で、皆大変だろうなって思ってくださって、すごく寄附をしてくださっている状況にあります。

（事務局）

　　　○率直に申し上げまして、減少している要因を明確にはつかんでおりませんが、「なにわの芸術応援募金」が対象としております団体さんは、やはりそれぞれの団体さんにおいても寄附を受け入れる体制がだいたいございます。

○市としては寄附を一旦お預かりして１年分まとめて出すという形をしておりますので、欲しいときにすぐ手元に来ない部分が、どうしてもあるのかなと思います。団体さんの方も積極的にＰＲされているところは、そちらに直接寄附されるようなこともあるのかなと考えております。

○また、この制度を立ち上げて５年が経っておりまして、何かインセンティブを与えるようなアピールが必要なのかと思います。

（春野委員）

　　　○梶木委員に質問ですが、コロナの影響下においても、大阪の子どもたちが本物の芸に触れられるような企画をいろいろと考えているのですが、何かリモートでやった方がいいのでしょうか。

（梶木委員）

　　　○私も専門じゃないのでわからないですけれども、子どもたちは今は学校に行けてるのですが、学校が忙しすぎて、時間がない状況だと思います。自由な時間がなくなってきている中で、子どもたちが遊びを通じてでも、まずは楽しいことから、選ばれた子どもだけじゃなく、全員が本物の良さを感じられるような底上げもあればいいと思います。今後どうなるか、今はわからないですけれども、子どもは大きくなっちゃうので、この間でも待ったなしだなと思っています。

（春野委員）

　　　○良いことをやっていきたいなと思うので、お力をお借りできたらと思います。

（広瀬委員）

　　　○大阪府の独自支援について述べさせていただきます。民間のライブハウスとか劇場などに、動画制作配信事業をするための経費を補助するものですが、大変素晴らしい、ありがたいなと思います。ただし、例えば、俳優とか音楽家とか、個人として活動している方々がそこから漏れてしまっているのではないかと懸念しています。

　　　○また、個人で活動する方々は、情報が不足しているのか、書類を書くことに慣れていない方も多く見受けられるので、先ほど中西委員さんがおっしゃったような、相談窓口があれば、さらに良いのではないかなと思います。

（藤野委員）

　　　○ミクロな観点を2ヶ所、マクロな観点から3ヶ所、お話しさせていただきます。

　　　○まず質問ですが、指定管理者により運営している施設で、指定管理料プラス利用料金制でやってきたところは、この間のキャンセルで資金的に厳しいところが結構あります。府市の指定管理制で運営している施設に関して、この辺りはどういう対応をされているか。府や市が補填する形なのか、あるいは利用料金制度をとってないので問題が出てきてないのか。

　　　○2点目のミクロな観点ですがＫＰＩのところです。この1年間で文化施設を利用したことがあるというのは、平成27年が65％、令和元年が34.5％と半減しているのに、全体トータルすると9.8％から33.7％に3倍も飛躍しているという見え方をしています。いろんな項目を全部合算するとそういう数は出てくるかもしれないけど、ネットワークへのアクセスが当然これから増えていくっていうのはあります。でも、そのことと、文化施設を利用していることとは、同等には見れないです。その辺についてお考えをお聞かせいただければ。

　　　○次は、新しい計画にも関わってくるマクロな観点になります。まずこの間ずっと使ってきた「文化自由都市、大阪」では、いわゆる文化資源、大阪には文化資源がたくさんある、という前提のもとに話が進んでいるのですが、本当にそれでいいのかということ。私が考えている文化政策の根本的な考え方は、新しい社会を作っていくための仕掛けとしての文化ということが重要だと思っています。そこのところの考慮とか配慮が、現計画では欠けているのではないか。社会を変えていく仕組みを作るのが文化政策ですが、その前提になるのは人づくりだと思います。人をつくるための文化っていうところがずっと欠落していた。今回はここを大きく変えていく必要があるのではないでしょうか。

　　　○マクロ観点の2番目ですが、蔭山委員がおっしゃっていたクラウドファンディングが概ね上手くいっているというのはその通りだと思うのですが、よく見ると二つのタイプがあって、ミニシアターは本当に思いがけずお金が集まりました。一方、フリーランスのアーティストは予想外に集まらなかった。何でこんなに違うのかとなったときに、キーワードでいうと、場所性と身体性の記憶とか愛着があるかどうかということです。例えばライブハウスであるとか劇場であるとか、記憶とか愛着がある限りは、クラウドファンディングとして集まるけれども、そこが抽象的になってバーチャルから始まったときに、こういうやり方も難しくなってくるだろうっていうことを考えました。

○今は流れとして、デジタルで配信すればいいっていうトレンドですが、僕はこれは非常に危機的な状況だと思います。

あくまでデジタルはプラスであって、中身コンテンツはライブ・リアルにおける創造と発信、ここをどうにか工夫してやっていかなくちゃいけない。恐れないでライブに切り替えていく時期だと思うし、萎縮しないでやっていくということが必要じゃないかなと思います。

　　　○3点目のマクロなんですが、令和2年5月のいわゆる文化観光推進法の制定。これをどういうふうに生かしていくかというと、結局ライブパフォーマンスも観光も同じ問題、３密を避けなければならないというところ。文化を活用した観光というのを都市政策の目玉にしていくときに、どういうふうに組み込んでいくのか、というのが今回の計画のすごく重要な部分になりました。ずっと成長分野だった訳ですから、ここがもう全部駄目ということになります。この部分の具体的なことを考えていく必要があります。

（片山副会長）

　　　○皆さんご指摘とおり、コロナの状況下で大変なことになっているのは確かで、それに対する早急な支援策等が必要です。ただ、計画というのは、今すぐやることを考えるのではなくて、早くても来年4月以降のことになります。来年4月からどうなっていくのかっていうことをきちんと示すことが、今どう立て直すかということの意思決定にとって非常に重要です。

縮小均衡で着地点を見出すのか、オンラインの配信とかも含めて、新しいビジネスモデルで拡大をするのかとか、いろんなシナリオが出てきています。最悪なのは先がやっぱり見通せないから、縮小するか廃業してしまおうということも起こり得るということ。その辺の意思決定に影響を与えるということが計画策定の非常に重要なところであると思います。

　　　○今行われている施策は、とりあえずできることからやろうという感じになっていますが、この審議会としてはもう少し冷静に現状を分析する必要があると思います。

　　　○まずは国民の側がきちんと芸術文化を享受できる機会を保障されているかということ。事業を行えなくなった団体やアーティストが映像コンテンツを配信するのに補助金出しますみたいなタイプの支援策が国や自治体でも多いです。でも本当に鑑賞機会を確保するならば、困っている団体やアーティストにお金を出すよりは、余裕があって、配信に長けたところに出す方が享受する側の支援策としてはいい。つまり鑑賞する側の文化的権利を守るために補助金を出すのか、それとも困っているアーティスト側を支援するために出すのか、というところが、実は曖昧なまま行われていることが、すごく大きな問題です。

　　　○先ほどの調査結果に、技術者の方が一番困っているという話がありました。技術者の人は、公演があって初めて仕事があるわけですから、映像コンテンツを配信するという施策では、困っている人たち全員にはやっぱり行き渡らない。もちろん、やらないよりはやった方がいいのですけども、苦境にあえいでいる文化施設や芸術団体や個人アーティストや技術者の人たちをどう救うかっていうのは、その問題としてきちんと考える必要があります。もし、そういった技術者の人たちが廃業したり転職したりしてしまうと、取り返しがつかなくなってしまう。そこを維持するための施策は、映像コンテンツが作れるか作れないかに関わらずきちんと考えないといけない。

　　　○ライブ配信は新しい可能性を持っていて、鑑賞する側にとっては無料でいろいろ鑑賞できていいのですけど、一方でライブ配信をビジネスにしようと思っていた人にとっては、無料で配られてしまうと今度それで商売することが、逆にできなくなってしまいますから、それが本当にいいのかという話もあります。春野委員もおっしゃいましたけど、そういう新しいモデルを作っていくことをどう考えるかは、国民が鑑賞する機会をきちんと確保していくということとは別に、将来の文化産業の姿として、審議会としては考えていく必要があるかなと思います。

　　　○足元の緊急のことを視野に入れながら、長期ビジョンをきちんと示すということをこの計画作りの中では、冷静にやっていきたいなというふうに思います。

　（橋爪会長）

○冒頭もお話しましたけども、私から少し追加で申し上げたいと思います。

○文化芸術の幅は非常に広く、私は人と人との交流とかが生み出すものは全て文化であると考えております。最も広い枠組みで我々は考えていくべきだと思います。そこにおいて公共が何をサポートしていくのかということを、皆さんとともに考えてまいりたい。例えば、堺は茶道が盛んで、堺の子どもたちは小学校のあいだに全員が茶道体験をする。それは、その土地に根ざしたもので、他の町ではなかなかできない経験。各地域が独自の文化振興をすすめることで、先々の文化的な可能性を広げることになる、ということを考えたい。

○委員の皆様から意見をいただきました。例えば、場とか環境への支援が大事だということ、子どもへの教育、遊びの中での文化経験が大事だということなど。またサイバーとフィジカルの融合ということでは、私は基本はヒューマンセントリックの発想が重要だと思います。いかにサイバー空間でアバターとなったとしても、その本質であり中心にあるのは人である、ということは忘れてはいけないということをあらためて強く思いました。

　　　○あと、文化は仕掛けであるということで文化創造が不可欠。伝統的な芸能と言いながら、絶えず新しいものが創造されていかないといけない。私は、万博のテーマに沿うと、デザインという言葉が用いられている意義も重要だと思っております。将来の文化のあり方を、我々はデザインをするんだという視点があって良い。

○万博に向けては、コロナ下の緊急対策の施策を進めると同時に、2025年を目途に始めることも含めて考えなければいけない。2025年の国際博覧会は、最終到達点ではなくて、そこから始まるものを準備しておく。特に、先ほどご指摘あった大阪の将来を担う人や子どもたちの活躍の機会を博覧会の場に用意できるのかということも含めて、開催中に大阪府内のいたるところで文化的な試みがなされれば、ということを強く願っています。ただそれを将来へのレガシーとしないといけない。

○万博は会場の内外で、様々な国際的な催事が行われる機会でもあります。文化においても、文化の多様性を我々は再度意識する機会になると思います。インバウンドの観光客ばかりこの間は注目されていましたが、大阪の我々が国際化する必要がある、その好機が2025年だと思っています。

　　　○もう一点はネットワークが必要ということ。昨年京都で、世界の主要なミュージアムの館長の国際会議がありましたが、その時、京都府に博物館等の連携の組織がなかったので、それに向けて新たな連携が生まれたと聞きます。大阪で考えますと、大阪市には博物館ミュージアムの機構がございますが、府内には官民双方が作るミュージアム等の連携が十分あるかというと、そうではない。2025年の国際博覧会は大阪がホストですので、ぜひ、博物館だけではなく府内の様々な文化関係者の連携をはかり、世界の人をお迎えするためのネットワークを分野ごと作っていくことができればと思っております。

**６　次期文化振興計画策定の進め方について**

（橋爪会長）

○次の議題に入りたいと思います。次期文化振興計画策定の進め方について、事務局から説明をお願いします。

（事務局）

　・「資料8」に基づき、「次期文化振興計画策定スケジュール」について、説明

（橋爪会長）

　　　○ありがとうございます。タイトなスケジュールですが、よろしくお願いします。

今後、計画策定をより効果的、効率的に進めていくため、前回の計画策定時と同様にワーキング部会を設けたいと思っております。計画検討は部会で集中的に議論をということですが、何かご異議等ございますでしょうか。

　　　・出席委員から異議なく、部会設置を決定

　　　○部会に属する委員については共同設置規約第11条第5項により会長が指名することとなっています。

これまでの文化施策、文化振興の継続性の観点から、片山副会長、藤野委員、大阪アーツカウンシルの統括責任者でもある中西委員にお願いしたいと存じます。部会長に関しまして私が兼務させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

　　・出席委員から異議なく、部会委員を決定

　　　○なお、部会に関しましては個人や団体に関する情報についても議論されることになることが予想されますので、大阪府の会議の公開に関する指針第3条に基づき非公開とさせていただきたいと思います。内容に関しては、後日、本審議会でその概要を報告するという形にさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

**７　大阪府市の文化事業について**

（橋爪会長）

　　　○次に、議題の5でございます。

大阪府市の文化事業に関しまして本審議会として進捗状況を把握し、次期計画策定に向けてもしっかりチェックしてまいりたいと考えております。昨年度の実績および今年度の事業等につきまして説明をお願いします。

（事務局）

　・「資料9-1」、「資料9-2」及び「参考1」に基づき、大阪府の文化事業について説明

　・「資料10-1」、「資料10-2」及び「参考2」に基づき、大阪市の文化事業について説明

（橋爪会長）

○ありがとうございます。ただいまの説明に、ご質問、ご意見等はございますか。

（中西委員）

　　　○このような報告というのは、大阪府民が将来どのように文化に関わっていくかということの重要な資料です。

別に間違っているとかではないんですけれども、何か言い訳みたいな感じで、資料を作成するのは駄目だと思います。

参考資料には、文化課の事業でないものや、すでに終了している事業なども含まれています。別にそれらを書いていけないということではなく、今の予算の中でどのようにやっているかっていうことを正確に知っておく必要があります。

現状をしっかり皆さんに伝えるのがこの資料ですし、公開されます。前回も、これは関係ないですよね、というやりとりがあったはずです。ですので、これは訂正したものを作ってください。

（事務局）

○資料については、誤魔化すとかそういう意味ではなくて、文化に関わる事業全般として掲載している点は、ご理解いただきたい。この計画自体が、文化課だけのものではなく、関係する部局も含めてのものですので府庁全体のものを書いているということです。

（中西委員）

○大阪市は文化課の部分だけ切り出せてます。府は他の部局も含めているのなら、他の部局の人も来た方がいいですよね。本当に府民のためにやるってどういうことか、ということを考えていただきたいし、府民にとっては資料が全てだと思います。いろいろご事情があることはわかりますけど、ご事情がある上でこうなってしまっているのは違います。ご事情を伺いたいのではなく、姿勢をただされないと私達将来とても困ってしまう、ということですのでよろしくお願いします。

（橋爪会長）

　　○文化振興策の中に文化課以外のものがどう今後取り込まれていくのかということですが、資料については、修正していただくということでお願いします。

**８　大阪アーツカウンシルの取組みについて**

（橋爪会長）

　　○最後に議題の6でございます。中西委員、よろしくお願いいたします。

（中西委員）

　・「資料11-1」、「資料11-2」に基づき、大阪アーツカウンシル取組みについて説明

　・「新型コロナウイルス感染症拡大に対する大阪の芸術文化への支援に関する提言」について説明

（橋爪会長）

○ありがとうございます。提言については、しっかりと受け止めてまいりたいと思います。

○今後のアーツカウンシルの活動について、ご意見等はございますか。

・出席委員から意見はなく、今後の活動方針を了承

○それでは、時間となりましたので、本日の会議は以上で終了いたします。ありがとうございました。

―　以上　―